

第2次

横手市定員適正化計画

平成27年3月

秋田県横手市

1. 第2次計画策定の趣旨

横手市定員適正化計画は、8市町村合併により過多となった職員数の削減と事務事業に応じた適正な職員数による効率的な行政運営を進めるため、横手市行政改革大綱の推進方針を踏まえ、平成19年3月に策定したものである。

計画期間は平成27年度までの10年間であるが、今般、人口が10万人を切り、市民ニーズが更に高まり、多様化していること、また合併時の分庁方式から本庁集約方式へ移行したことなど、横手市を取り巻く状況が大きく変化しており、他方では財政状況が厳しさを増し、特に平成27年度の合併算定特例期間終了に伴う普通交付税の大幅な減額が見込まれることから、市民サービスへの影響が懸念される。

このようなことから、これまで以上に予算の縮減、一層の業務の効率化と適正な人事配置が求められるため、本計画の最終年度を待たずに計画を見直し、1年前倒しして第2次計画を策定し、更なる職員数の適正化を図ろうとするものである。

2. これまでの定員適正化の取組状況

(1) 職員数の状況

計画では、平成18年4月1日時点の職員数1,859人を10年間で342人削減し、平成27年4月1日には1,517人とすることとしており、平成26年4月1日現在で比較してみると、計画値の1,573人に対し、実人数が1,653人となっている。(表1)退職者の多少に拘わらず、毎年概ね7人の職員採用を目標としてきたが、技能労務職の退職不補充による76人の削減を含め、9年間で206人削減したものの、目標値を80人超過しており、計画目標未達成となっている。

内訳でみると、公営企業会計部門は計画目標をクリアしているものの、一般行政部門が大幅に超過していることが大きな要因となっている。

<第1次計画における職員数の推移>

【部門別の状況】

①一般行政部門：平成20年4月1日までは順調に推移し、計画値843人に対し実人数818人となっており、目標値に対し25人上回る削減数であったが、同年7月の特養施設への指定管理者制度導入に伴う、職員の在職派遣により、公営企業等部門から一般行政部門へ区分変更による増となり、翌々年の平成22年4月1日には計画値を超過し、以降、削減数計画目標未達成となっている。

②特別行政部門：教育部門における小・中学校の統廃合に伴う職員の配置減やその他教育関係施設職員の配置見直しにより削減を図ってきたが、学校統合担当職員の配置増や、学校教育の充実を図るため指導職員の配置増等により計画目標未達成となっている。

(H26.4.1における計画比超過数16人、うち消防部門以外の超過数7人)

※消防部門については、市民生活の安全安心に関わることから職員削減の対象外

③公営企業等部門：特養施設への指定管理者制度導入により、在職派遣職員の区分を一般行政部門に変更したこと等により大幅減となり、計画目標を達成値している。

(H26.4.1における計画比9人減、うち病院部門以外92人減)

※病院部門については、市民生活の安全安心に関わることから職員削減の対象外

(参考) 消防、病院部門を除いた職員数に着目してみると、平成26年4月1日時点で、計画値の1,095人に対し、実人数が1,083人となっており、目標値を12人上回る削減数となっている。

表1

部門別職員数の推移と定員適正化計画との比較

(各年4月1日現在)

部門	区分	H18			H19			H20			H21			H22		
		計画比 (超過数)	実人数	計画												
普通会計 部門	一般行政部門	0	904	904	▲10	866	876	▲25	818	843	▲5	824	829	57	851	794
	特別行政部門	0	340	340	1	331	330	2	327	325	6	326	320	9	323	314
	小計	0	1,244	1,244	▲9	1,197	1,206	▲23	1,145	1,168	1	1,150	1,149	66	1,174	1,108
公営企業等会計部門		0	615	615	32	645	613	18	627	609	▲8	594	602	▲62	535	597
合計		0	1,859	1,859	23	1,842	1,819	▲5	1,772	1,777	▲7	1,744	1,751	4	1,709	1,705
参考	消防・病院以外	0	1,381	1,381	7	1,348	1,341	▲27	1,272	1,299	▲36	1,237	1,273	▲45	1,182	1,227

部門	区分	H23			H24			H25			H26		
		計画比 (超過数)	実人数	計画									
普通会計 部門	一般行政部門	54	820	766	52	800	748	57	783	726	73	778	705
	特別行政部門	16	325	309	21	327	306	27	328	301	16	314	298
	小計	70	1,145	1,075	73	1,127	1,054	84	1,111	1,027	89	1,092	1,003
公営企業等会計部門		▲39	554	593	▲28	559	587	▲21	558	579	▲9	561	570
合計		31	1,699	1,668	45	1,686	1,641	63	1,669	1,606	80	1,653	1,573
参考	消防・病院以外	▲35	1,155	1,190	▲28	1,135	1,163	▲24	1,104	1,128	▲12	1,083	1,095

注) 平成20年度から平成21年度にかけて一般行政部門が増加し公営企業等会計部門が減少している主な要因は、特別養護老人ホーム4施設に指定管理者制度を導入し、市職員の在職派遣に伴い会計区分が変更となったことによる。

※特別行政部門：教育、消防に係る事業

※公営企業等会計部門：病院、上下水道、国保、介護保険（介護サービス事業を含む）、温泉（特別会計に関するものに限る）に係る事業

※一般行政部門：上記以外の事業

表 2

年齢層別職員数の比較 (平成18年度⇒26年度)

※消防・病院以外

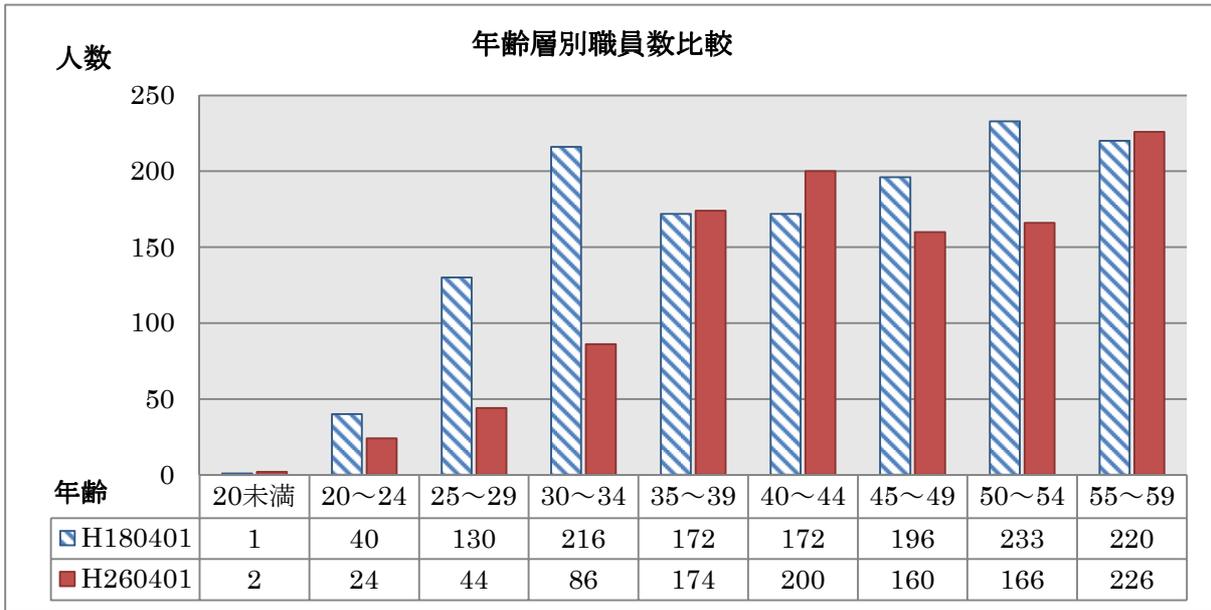
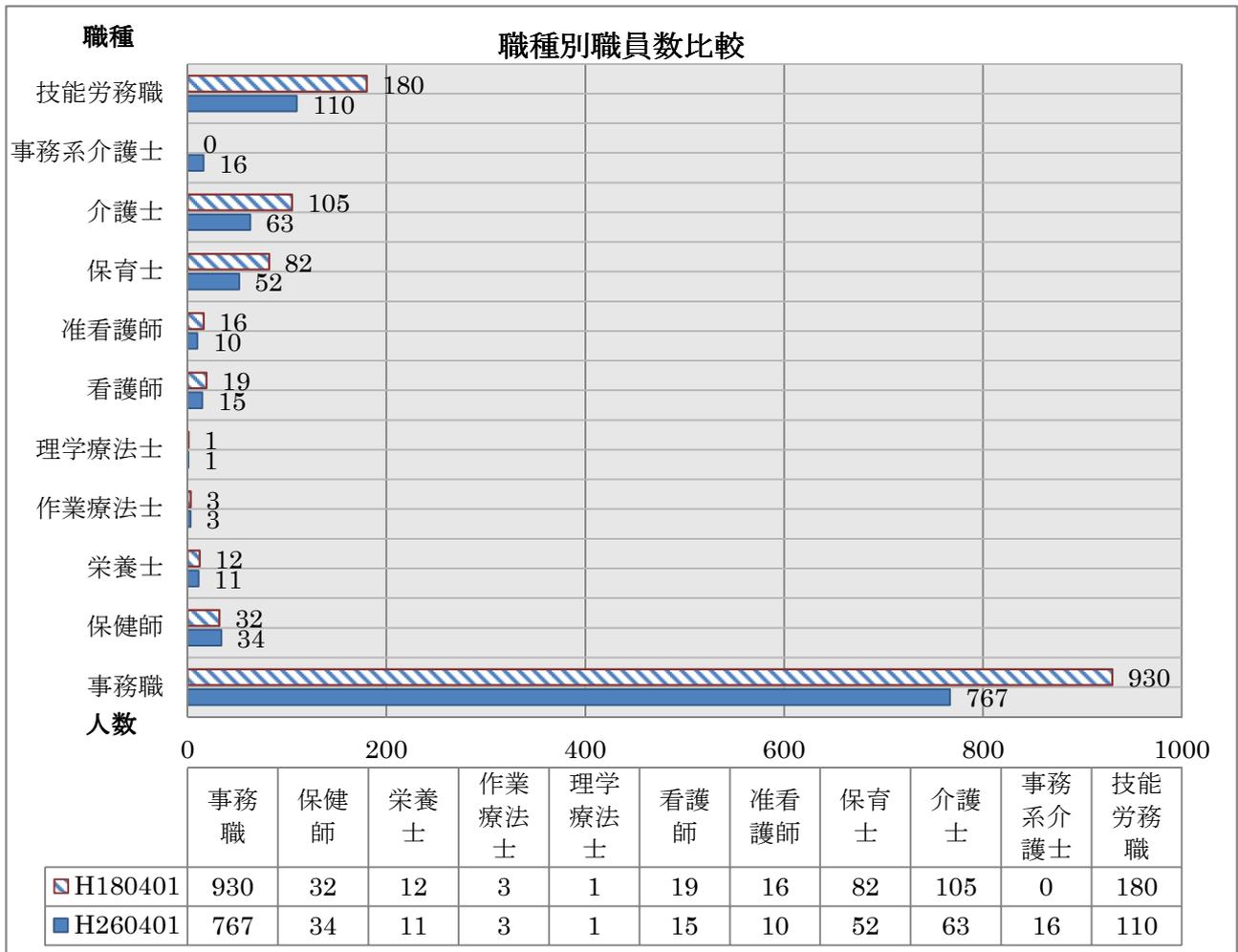


表 3

※消防・病院以外



(2) 主な外部委託の状況

- ・市が運営する特別養護老人ホーム5施設のうち4施設について、平成20年度途中から指定管理者制度を活用し、管理運営を社会福祉法人に委任している。

(当該4施設については、平成26年4月1日に法人へ譲渡)

- ・上下水道事業のうち、平成23年4月1日より使用料徴収事務を民間へ委託している。

(3) 公務遂行能力向上の取組状況

- ・職員数が減少する中、職員一人ひとりの公務能力や資質等の向上を図るため、平成19年度より職員研修計画を策定し、能力開発研修への派遣増や行政経営品質向上研修の対象階層の拡充等、毎年、内容の見直しを行いながら職員研修に取り組んでいる。

【参考】人事課所管研修の受講者数 ※延べ数

H19年度： 553人 (内部研修 386人、外部研修 167人)

H25年度：1,491人 (内部研修 1,226人、外部研修 265人)

(4) これまでの取り組みの課題・問題等

- ・消防、病院部門を除き、退職者の多少に拘わらず、計画的に毎年概ね7人の職員採用を行ってきたが、行政職偏重の採用で推移してきており、また、大学、短大、高校等各種学校の新卒者を中心に採用を進めてきたことから、職員年齢構成のアンバランスや資格や専門性が求められる職種の補充が十分でない等の弊害が生じた。そのため計画中期から一定数以上の職員採用を行っているが、解消しきれていない現状にある。(表2及び表3)
- ・計画的に職員数削減を進めてきた中で、国・県からの事務移譲等により業務量が年々増加傾向にある。

3. 定員適正化目標

(1) 基本的事項

横手市の類似団体の区分は、住民基本台帳人口が10万人を割り込んだことから、第1次定員適正化計画策定時点のⅢ-0から、平成24年4月1日以降はⅡ-1に変更となっている。他の類似団体と比較してみると、平成25年4月1日現在の類似団体の人口1万人当たりの職員数の平均が普通会計で72.62人、一般行政で53.82人であるのに対し、横手市は普通会計で113.37人、一般行政で79.90人となっており、それぞれ40.75人、26.08人超過している状況にある。(表4)

類似団体にはそれぞれ特色があり、事業内容や行政面積、気象条件、地理的条件等が異なるため、一律の比較はできないが、類似の事業(保育所事業等)を実施している団体を参考に、横手市の現状と今後あるべき事務事業の方向性を踏まえ、職員数の適正化と効率的かつ効果的な人員配置を進めていく必要がある。

【参考】

- ・H18年度…Ⅲ-0：人口10万人以上15万人未満、2次産業95%未満かつ3次産業55%未満
- ・H26年度…Ⅱ-1：人口5万人以上10万人未満、2次産業95%未満かつ3次産業55%以上

表4 類似団体の状況

一般市：Ⅱ-1

※類似団体数は全国で196自治体

単位：人

都道府県名	都市名	住基人口 (H25.3.31)	普通会計 職員数 (H25.4.1)	人口1万人当 たり職員数 (普通会計)	一般行政 職員数 (H25.4.1)	人口1万人当 たり職員数 (一般行政)	(参考) 行政区域面積 (km ²)	備考 (消防、公設施設等)
青森県	むつ市	62,652	478	76.29	411	65.60	863.79	保育所
岩手県	北上市	93,910	578	61.55	446	47.49	437.55	保育所、児童支援施設
秋田県	能代市	58,527	408	69.71	344	58.78	426.74	
	大館市	78,191	667	85.30	456	58.32	913.70	
	由利本荘市	83,771	937	111.85	611	72.94	1,209.08	消防、保育所、特養施設
	大仙市 *	88,219	940	106.55	787	89.21	866.67	特養施設
	横手市 *	97,994	1,111	113.37	783	79.90	693.04	保育所、特養施設、障害者支援施設
山形県	米沢市	85,997	503	58.49	383	44.54	548.74	
宮城県	栗原市 *	74,467	983	132.00	641	86.08	804.93	消防、保育所 ※病院
全国類似団体平均職員数			509.70	72.62	377.77	53.82	*印は公立病院あり	

※上表の太枠内の数値は、「類似団体別職員数の状況（H25年4月1日現在）」

（総務省自治行政局公務員部給与能率推進室）より抜粋したもの

横手市の適正な職員数を類推するにあたり、参考となるのが総務省が公表している「類似団体別職員数の状況（H25年4月1日現在）」の定員管理診断表の修正値であるが、最新のデータの平成25年4月1日現在の数値で比較してみると、横手市の超過数は、一般行政で205人（超過率26.2%）、普通会計で277人（24.9%）であり、大部門でみると総務、衛生、農林水産、商工、土木部門の超過率が25%を超えている状況となっている。（表5）

これら大部門について超過数の大きい小部門に着目してみると、総務部門の総務一般の48人、農林水産部門の農業一般27人、土木部門の土木一般30人の超過数については、地域局配置職員数とも大きく関連しており、今後、本庁と地域局業務の一層の役割分担の明確化が必要とされる。（表6）

その他、超過数が大きいのは、民生部門のその他社会福祉施設22人、教育部門の社会教育一般23人であるが、その他社会福祉施設22人には地域局の子育て支援センター業務に係るものも含まれ、本庁業務との整理統合等も含めて検討する必要がある。社会教育一般23人の多くは生涯学習センターが占め、今後の組織機構の見直しによる地域づくり業務との連携、統合等を踏まえ、職員配置数の見直しを検討していく必要がある。

【参考】部門別本庁と地域局の職員構成（H25.4.1現在）

- ・総務一般（113人＝本庁64人、地域局49人）
- ・農業一般（55人＝本庁33人、地域局22人）
- ・土木一般（60人＝本庁18人、地域局42人）

大部門以上定員管理診断表（「平成26年度 地方公共団体定員管理調査」より抜粋）

表5

平成25年3月末現在
住民基本台帳人口
97,994人

類型	団体コード	都道府県名	市区町村名
市Ⅱ-1	052035	秋田県	横手市

大部門	H25.4.1 現在 職員数	単純値及び修正値により算出した職員数との比較 (H25.4.1)					
		単純値による比較			修正値による比較		
		単純値 × 住民人口 10,000	超過数	超過率	修正値 × 住民人口 10,000	超過数	超過率
		A	C	D(A-C)	E	F(A-E)	F/A×100
	人	人	人	%	人	人	%
議会	7	8	▲1	▲14.3	8	▲1	▲14.3
総務	223	150	73	32.7	158	65	29.1
税務	47	44	3	6.4	44	3	6.4
民生	195	149	46	23.6	169	26	13.3
衛生	101	60	41	40.6	71	30	29.7
労働	1	1		0.0	2	▲1	▲100.0
農林水産	70	33	37	52.9	40	30	42.9
商工	47	16	31	66.0	18	29	61.7
土木	92	65	27	29.3	68	24	26.1
一般行政計	783	527	256	32.7	578	205	26.2
教育	153	117	36	23.5	118	35	22.9
消防	175	67	108	61.7	138	37	21.1
普通会計計	1,111	712	399	35.9	834	277	24.9
病院	390						
水道	26						
下水道	19						
交通							
その他	123						
公営企業等会計	558						
合計	1,669						

(単純値)

- ・職員が配置されていない部門を考慮することなく集計して、平均値を算出
- ・単純値は、普通会計、一般行政部門、総務、衛生といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適する。

(修正値)

- ・団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出
- ・修正値は、大部門よりも細かい中部門や小部門の職員数を比較する場合に適する。

表6

中・小部門定員管理診断表（「平成26年度 地方公共団体定員管理調査」より抜粋） ※H25.4.1職員数の比較

大部門	中部門	小部門	H25.4.1				
			現在 職員数	修正値× 住民人口 10,000	超過数		
			A	C	A-C		
議会	議会		7	8	▲1		
総務	総務一般	総務一般	113	65	48		
		会計出納	8	8			
		管財	32	8	24		
		行政委員会	8	7	1		
	企画開発	10	14	▲4			
	住民関連	住民関連一般	15	13	2		
防災		13	7	6			
広報広聴		4	5	▲1			
戸籍等窓口 県(市)民センター等施設		18	22	▲4			
2	9	▲7					
税務	税務		47	44	3		
民生	民生	民生一般	26	20	6		
		福祉事務所	50	47	3		
		保育所	58	77	▲19		
		老人福祉施設	15	9	6		
		その他の社会福祉施設	33	11	22		
		各種年金保険関係	13	5	8		
衛生	衛生一般	衛生一般	37	16	21		
		市町村保健センター等施設	21	23	▲2		
		火葬場墓地	1	2	▲1		
	清掃	清掃一般	8	9	▲1		
		ごみ処理	21	10	11		
		し尿処理	9	5	4		
環境保全		4	6	▲2			
労働	労働	労働一般	1	2	▲1		
		農林水産	農業一般	55	28	27	
			試験研究養成機関	6	6		
		林業	林業一般	9	6	3	
		商工	商工	28	9	19	
			観光	19	9	10	
		土木	土木	土木一般	60	30	30
				用地買収	2	5	▲3
			建築		16	13	3
				都市計画	都市計画一般	11	15
都市公園	3	5	▲2				
教育	教育一般	教育一般	32	28	4		
		社会教育一般	35	12	23		
	社会教育	文化財保護	6	6			
		公民館	10	10			
		その他の社会教育施設	8	13	▲5		
	保健体育	保健体育一般	9	8	1		
給食センター		20	14	6			
義務教育	保健体育施設	4	5	▲1			
	小学校	17	15	2			
中学校	12	7	5				
消防	消防		175	138	37		

(2) 計画期間

本計画期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間とする。

(3) 定員適正化推進の手法

1) 各種事務事業の見直し

- ・定員適正化の取組を進めるにあたり、これまで行ってきた事務事業の振り返りや検証等を行い、今後、市が実施する事業の精査や見直し、統廃合を進め、事務事業の一層のスリム化、効率化を図る。

2) 組織機構の見直し

- ・第1次計画においてスリム化した職員数をもとに、多様化する市民ニーズへの対応、効率的な行政サービスの維持向上を図るため、組織機構の柔軟な見直しを行いながら、更なる適正な人員配置に努める。

3) 民間活力の活用

- ・これまで、特養施設の指定管理や上下水道使用料徴収事務の外部委託を行ってきたが、本計画期間においては、廃棄物処理業務の委託や公立保育所の民営化計画も視野に入れ、費用対効果と市民サービスの維持向上に配慮しながら、民営化や民間委託、指定管理等、アウトソーシングを進めることにより、引き続き積極的に民間活力の活用を図る。

4) 人材育成の継続・強化

- ・市民ニーズが多様化する中、更なる職員数のスリム化を図るにあたり、職員一人ひとりの職務遂行能力や資質のより一層の向上が求められることから、意識改革も含め、職員研修による人材育成の継続、強化に努める。

5) 職員採用

- ・職員採用に際しては、市民サービスの維持改善のため、専門知識や資格を必要とする職種の採用や職員の年齢構成不均衡の軽減を勘案しながら、計画的な採用を進める。
- ・人口減少の推計を勘案しながら、平成28年度から平成32年度までの間、普通会計部門（消防を除く）の退職者補充を5割以下（概ね15人）とし、職員数の抑制を図る。

6) 再任用職員の活用

- ・職員数のスリム化を進めていく中で、市民サービス低下を招かないよう、再任用制度を活用し、定年を迎える職員の知識、能力、経験等の活用を図る。

(4) 定員適正化計画

- ・第2次定員適正化の目標設定を考える上で、一つの指標となるのが総務省が公表している類似団体別職員数（修正値）（以下「修正値」という。）であるが、将来あるべき職員数を類推するにあたり、本庁と地域局の担う役割等をさらに明確化し、事務事業の精査、組織機構の見直しを進めていく必要がある。当該修正値との差を勘案しながら、長期的な視野に立ち、横手市のあるべき職員数を類推し、普通会計職員を概ね900人、消防・病院部門を除く職員全体では概ね870人を長期的な目標に設定し、取り組んでいくものとする。
- ・本計画期間においては、中期的視野に立ち、平成27年4月1日現在の職員数1,042人（消防、病院を除く）を基準に、平成32年4月1日の目標職員数を936人に設定し、計画期間中、106人を削減し、定員適正化の取り組みを進めていく。

※消防部門及び病院部門については、市民生活の安全安心に関わる部門であることから、原則として職員削減の対象外とする。

表 7

【各年度の定員目標】

※各年度4月1日現在

(単位:人)

部 門	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H28以降 増減累計
普通会計	職員数	1,092	1,043	1,029	1,017	999	976	963	△ 80
	前年度退職者数		△ 74	△ 34	△ 30	△ 36	△ 43	△ 26	△ 169
	当年度採用者数		25	20	18	18	20	13	89
公営企業等	職員数	561	563	556	554	550	547	544	△ 19
	前年度退職者数		△ 27	△ 10	△ 4	△ 8	△ 9	△ 5	△ 36
	当年度採用者数		29	3	2	4	6	2	17
合計	職員数	1,653	1,606	1,585	1,571	1,549	1,523	1,507	△ 99
	前年度退職者数		△ 101	△ 44	△ 34	△ 44	△ 52	△ 31	△ 205
	当年度採用者数		54	23	20	22	26	15	106
消防・病院 以外	職員数	1,083	1,042	1,018	1,000	978	952	936	△ 106
	前年度退職者数		△ 64	△ 43	△ 34	△ 42	△ 50	△ 29	△ 198
	当年度採用者数		24	19	16	20	24	13	92
	部門間異動		△ 1						0

※「普通会計」…一般行政(教育長含む)及び特別行政に係る事業

※「公営企業等」…病院、上下水道、国保、介護保険(介護サービス事業を含む)、温泉(特別会計に関するものに限る)に係る事業

※「消防・病院以外」の「部門間異動」欄の△1は、消防の事務部局への異動

※各部門の「退職者数」は、平成26年地方公共団体定員管理調査での区分を基準に推計したもの。